

第35回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(書面開催：令和2年8月)

第35回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とし、区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの検討結果の報告について協議し決定しました。

1 「かつしかルール」の取組について

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、取組内容も含めて検討し、決定している。

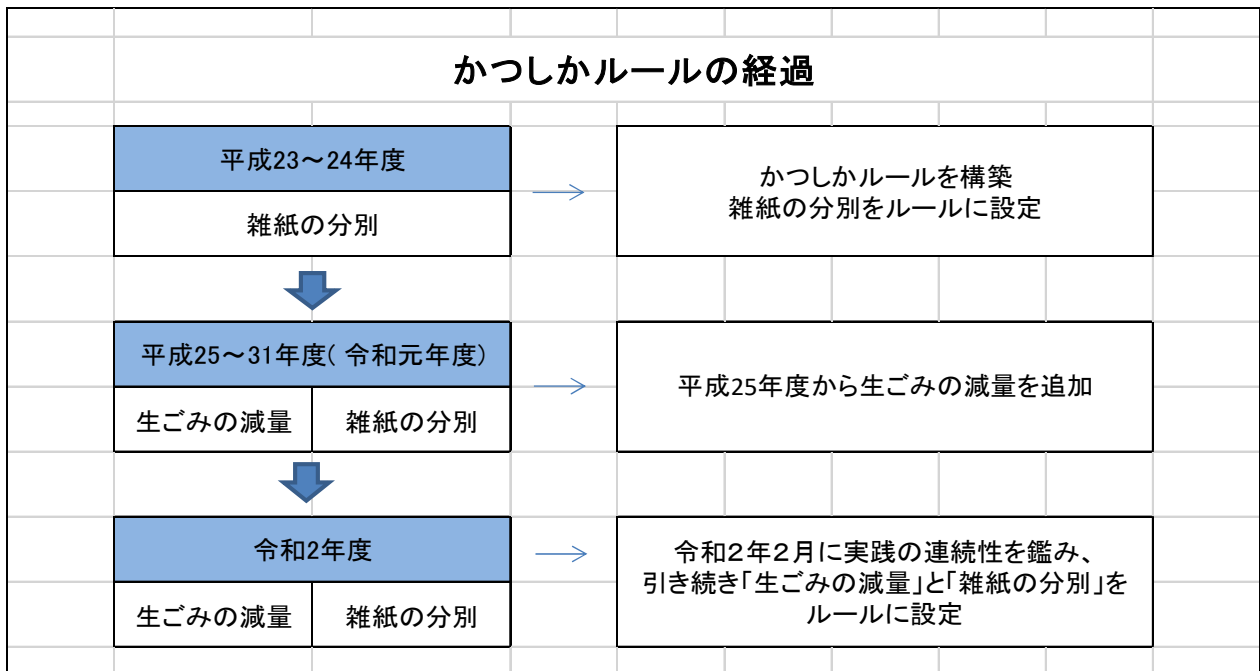
「かつしかルール」の3要素

1. 容易に実践できること
2. 多くの人に取り組むことができること
3. ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めること

(2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割合を占めていた生ごみ(厨芥)と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。



* 令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ(厨芥)が38.7%、紙類が25.4%

令和2年度の「かつしかルール」
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(3) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーンでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上
→令和元年度結果：96.7%

高い数値結果となったが、平成29年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

② 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
→令和元年度結果：60%
- ・燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下
→令和元年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度調査の約14%からは削減できているが、目標達成まで引き続き啓発していく必要がある。

(4) 令和2年度の「かつしかルール」の取組（事務局からの提案内容）

① 広報紙での周知（10月5日号※・2月25日号）

10月5日号※・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR
2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR
その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

※区民啓発及び事業者活動部会では、9月15日号掲載予定と説明していたが、10月5日号に変更

② 区ホームページ、SNSでの周知

ごみ減量・リサイクル推進協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRする。

③ 町会での周知（年2回 4月・10月）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の回覧や掲示板を活用してPRする。

※参考資料3を参照

④ 小売店・事業所での周知（年2回 4月・10月）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者が生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRする。

※参考資料4と5を参照

- ⑤ イベントでの周知
産業フェアのイベントにおいて、「かつしかルール」についてPRする。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。
- ⑧ 普及啓発グッズの配布
イベント等で普及啓発グッズを配布する。
- ⑨ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑩ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配付したり、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。
- ⑪ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA联合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑫ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。
また地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。
- ⑬ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑭ 3010運動の推進
12月を「3010運動推進月間」として、外食時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。
- ⑮ 食べきり・使いきりメニューコンテスト（新規）
東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRをする。

⑯ 雑紙回収チャレンジ（新規）

小学校児童を対象として回収した雑紙の量をはかり、見える化することで、意識啓発を促進する。

※参考資料2を参照

<区民啓発及び事業者活動部会からの主な意見・質問>

- ・かつしかルール取組のうち、小学校の出前講座について、昨年度の実績や地域について教えてほしい。

⇒（事務局より）

- ・昨年度の実施は、16校である。

小学校4年生の授業の中で実施・・・12校

学校公開の日実施・・・4校

（学校公開の日に親子向けに実施することで、PTAの方々への啓発にも繋がっている。）

- ・地域については、高砂、柴又、新小岩、金町、堀切、奥戸等で行った。

- ・雑紙回収チャレンジ(新規)は、たいへん良い取組だと思う。新型コロナウイルス感染拡大の中、課題があるが、前向きな取組をお願いしたい。

⇒（事務局より）

雑紙回収チャレンジは、子どもたちが日常生活の中でどのくらいの量の雑紙をごみとして出しているのか、ご家族と一緒に体験してもらうことで、ごみ減量に関する意識啓発を促すことを目的としている。この活動は、子どもから大人まで幅広くかつしかルールについて、周知できるものと考えている。

新型コロナウイルス感染拡大している状況において、周知方法や実施内容等が制限されるが、区民の方々と一緒にかつしかルールを実践できるように着実に取り組みたい。

- ・かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）について、コロナウイルス感染拡大により、啓発を行うイベント自体が中止となっているため、年2回のスポットCMの回数を毎月位に増やして啓発を行うのはどうか。

⇒（事務局より）

スポットCM（番組の間に流すもの）は、年間で流せる回数に限りがあり、増やすことが難しいが、かつしかインフォメーション（区の番組枠）で、とりあげてもら回数を調整し、周知機会を増やしていきたい。

- ・出前講座用の動画（5～10分位）を作成し、WEB配信等にて学校・家庭・職場等でも見られるようにして啓発を行うのはどうか。

⇒（事務局より）

かつしかルールのDVD（15分程度）は作成しており、令和元年度には出前講座を実施した小学校11校へ貸出をしている。その他、地域別に行っている清掃懇談会においても、かつしかルールのDVDを放映し、出席者から要望があれば貸出を行っている。また、かつしかルールのDVDは、YouTubeでも視聴ができる。DVDの貸出しやYouTubeの視聴は、区ホームページで周知している。それ以外の周知方法も検討していきたい。

区民啓発活動部会・事業者活動部会の両部会において、広報紙・チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことで、事務局の提案が了承された。



「かつしかルール」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容については、令和2年2月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定しているため、今回はPR方法について検討する。

(1) 令和2年度の取組内容

- ・区民の皆さんは……買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
- ・小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) PR方法や内容（事務局からの提案内容）

① 区民向けPR（参考資料3を参照）

自治町会連合会がチラシを年2回（4月・10月）作成し、4月分は町会回覧、10月分は町会掲示板に掲示し、区民向け取組のPRを行う。

② 小売店向けPR（参考資料4を参照）

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回（4月・10月）作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

③ 事業所向けPR（参考資料5を参照）

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回（4月・10月）作成し、会員向けに配布

してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR（参考資料6を参照）

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の実践を促すことができるようにPR活動を行う。

<区民啓発及び事業者活動部会からの主な意見・質問>

- ・PR展開のうち、かつしかエコチャレンジマスター制度について、エネルギーデータ表に記載することで、自身の電気・ガス・水道の使用量を見直せるので良い取組と感じた。使いすぎの場合は、区から指導がはいるのか？

⇒（事務局より）

使いすぎの指導はしていないが、データを集計し、1家族あたりの平均使用量を示すことで、意識啓発を行っている。また、取り組んでいただいた方には、エコグッズもお渡ししている。

区民啓発活動部会・事業者活動部会の両部会において、広報紙やチラシ、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことで、事務局の提案が了承された。



「ごみ減量の日」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

3 マイバッグ利用促進について

(1) マイバッグスタンプカード事業とは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。

(2) 令和元年度の実施結果

①景品を配布した数からの推計

→少なくとも7, 200枚のレジ袋削減効果

②実施した商店街の主な意見

- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。
- ・魚や肉を扱うお店では、臭いの問題もあり、マイバッグ利用を勧めるのが難しいと感じている。

(3) 令和2年度の取組について（事務局からの提案内容）

①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

②実施場所

区内の3商店街

（お花茶屋商店街振興組合、みのり商店会、青戸サンロード商店会）

③実施商店街に対する支援

（ア）スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1, 000枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

（イ）景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

＜事業者活動部会からの主な意見＞

- ・レジ袋の有料化にともない、店舗では、お客様からなぜ有料にしたのか？手で持って帰れということか？と言うようにトラブルになることがある。また、手提げの紙袋を有料にしたことが、便乗値上げであると勘違いされることがある。行政には、店舗側のフォローの面からも、区民への周知を徹底してほしい。

⇒（事務局より）

レジ袋有料化においては、広報かつしか6月5日号や区ホームページでお知らせをしている。また、10月作成予定の自治町会掲示板用のチラシにも掲載したいと考えている。今後も、なぜ有料化になったのかが理解されるように、周知していきたい。

事業者活動部会において、マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」について引き続き実施することで、事務局の提案が了承された。



マイバッグの利用促進については、事業者活動部会の提案・報告のとおり承認された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは、ごみ減量啓発グッズやチラシの配布を行うことで、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促すことを目的に、例年15か所程度の街頭を中心に展開している。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考としている。

昨年度は、下記の通り実施したが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大多数の会場でイベントを中止するため、ごみ減量キャンペーンも中止とする。

＜参考＞令和元年度ごみ減量キャンペーン開催場所等

実施会場：15会場 アンケート回答人数：2,517名

地区	日時	会場
堀切	9月26日(木) 14時～	赤札堂堀切店前(堀切商店連合会)
金町	10月2日(水) 15時～	東急ストア金町店前
新小岩	10月3日(木) 15時～	西友新小岩店前
柴又	10月8日(火) 15時～	オリンピック柴又店前 (旧カズン柴又店)
鎌倉	10月9日(水) 15時～	千代田通商店会
四つ木	10月13日(日) 13時30分～	まいろーど四つ木商店街振興組合事務所前
奥戸	10月16日(水) 15時～	ライフ奥戸街道店前
新小岩	10月19日(土) 15時～	みのり商店会 スーパーマルセイ隣
亀有	10月23日(水) 15時～	アリオ亀有
立石	10月25日(金) 15時～	立石仲見世共盛会 *荒天により中止
亀有	10月26日(土) 15時～	亀有駅前リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月26日(土) 15時～	お花茶屋商店街振興組合 内田金物店前
高砂	10月27日(日) 12時～	高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月27日(日) 13時30分～	青戸銀座商栄会 高野医科クリニック前
金町	10月29日(火) 15時～	マルエツ金町店前
水元	11月3日(日) 12時30分～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

(2) イベントへの参加について

10月4日(日)に葛飾清掃工場にて行われる予定だった「ごみ減量・清掃フェア かつしか」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「安心・安全」に開催することが困難と判断したため、中止とする。

10月24日(土)、25日(日)に行われる予定の産業フェアには参加し、ごみの減量やりサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(3) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

「ごみ減量月間」のPRポスター等の協力を依頼する。

(4) 区民向けのチラシでPR(参考資料3を参照)

議題2 「ごみ減量の日」の取組において、自治町会連合会が年2回(4月・10月)作成するPRチラシのうち、10月分については、ごみ減量月間に関する内容も記載しPRする。

(5) 小売店・事業者向けチラシでPR(参考資料4と5を参照)

議題2 「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回(4月・10月)作成するPRチラシのうち、10月分については、ごみ減量月間に関する内容も記載しPRする。

<区民啓発及び事業者活動部会からの主な意見・質問>

- ・7月1日から環境保護のためレジ袋有料化がスタートし、消費者が負担することとなったが、コンビニではエコバッグが使いにくいという声もある。また、男性が買い物をする姿も多く見かける。レジ袋の代わりになるような、使いやすい袋をごみ減量・清掃フェアとタイアップして配布する等、対応は考えているのか。

⇒(事務局より)

今年度は、ごみ減量キャンペーンでの配布はできないが、ごみ減量・清掃フェア等の時期にあわせて、ポケットに入るようなエコバッグ等も検討しながら、用意できるようにしたい。

- ・今年度はごみ減量キャンペーンが中止となってしまったが、葛飾区では長い間、ごみ減量キャンペーンの中で、マイバッグ持参運動を続けてきた。ようやくレジ袋有料化がスタートし、街中でもマイバッグを持参する人が増えたので、地道な取組の効果が出てきたと感じている。

区民啓発活動部会・事業者活動部会の両部会において、ごみ減量月間の取組については、産業フェアへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。



「ごみ減量月間」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

5 令和2年度の各団体の通年の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各団体にそれぞれの役割を認識してもらい、通年で、ごみの減量やリサイクルの推進に向けた活動に取り組んでもらうよう、自主的な取組内容を決めています。また、これらの取組に対して、区は協働して実施していきます。

(1) 各団体における取組について

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、下記の取組内容を中心に、引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践する。

団体名	取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水きりの徹底による生ごみの減量 食べきり・使いきりの徹底による食品ロス削減
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社ジェイコム千葉東葛・葛飾局	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回（4月・10月）の回覧板（令和2年度10月分においては掲示板）によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回（4月・10月）各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

広報かつしか、区ホームページ、かつしかエフエムや啓発チラシ等を活用した取組を実践したり、各団体へ推進協議会の取組への参加を呼びかけることで、区民や団体のごみ減量に関する意識啓発・行動促進を図る。

令和2年度の各団体の通年の取組については、上記のとおり承認された。